

定期報告書

令和〇年〇月〇日

徳島県西部家畜保健衛生所長 殿

住所 徳島県〇〇市〇〇町〇〇-〇

氏名 （法人の場合は、その名称）
徳島 太郎

電話番号 000 - 1111 - 2222

届出者の情報を記入

家畜伝染病予防法第12条の4第1項の規定により、以下のとおり報告します。

1. 基本情報

家畜の所有者	氏名又は名称	徳島 太郎	所有者の情報を記入
	住所	郵便番号 123 - 4567 徳島県〇〇市〇〇町〇〇-〇	
	連絡先	電話番号 : 000 - 1111 - 2222 ファクシミリ番号 : 000 - 1111 - 2223 電子メールアドレス : ××××@〇〇.jp	
飼養衛生管理者（農場管理者）	氏名	吉野川 花子	農場管理者の情報を記入
	住所	郵便番号 123 - 6789 徳島県〇〇市〇〇町△△-〇	大規模所有者の方は、別紙も記入してください 牛: 繁殖 200頭以上 肥育 3,000頭以上 豚: 1万頭以上 鶏: 10万羽以上
	連絡先	電話番号 : 000 - 3333 - 4444 ファクシミリ番号 : 000 - 3333 - 4445 電子メールアドレス : △△××@〇〇.jp	
農場	農場名	徳島第1農場	農場の名称・住所を記入
	飼養衛生管理者が管理する衛生管理区域の住所（農場の住所）	郵便番号 123 - 4567 徳島県〇〇市〇〇町××-△	農場が複数ある場合は1農場につき1枚提出してください。

家畜の種類 及び頭羽数	乳用雌牛	成牛 24ヶ月以上頭	育成牛 4~24ヶ月頭	子牛 4ヶ月未満頭	搾乳牛、後継		
	肥育牛 (乳用種の雄牛及び交雑種の牛を除く。)	成牛 (肥育後期の牛) 24ヶ月以上頭	肥育前期の牛 9~24ヶ月頭	育成牛 4~9ヶ月頭	子牛 4ヶ月未満頭	和牛(肥育) ※出荷予定子牛を含む	
	肥育牛 (乳用種の雄牛及び交雑種の牛に限る。)	成牛 (肥育後期の牛) 17ヶ月以上頭	肥育前期の牛 7~17ヶ月頭	育成牛 4~7ヶ月頭	子牛 4ヶ月未満頭	ホル♂・F1 (肥育)	
	肉用繁殖牛	成牛(雄)種雄 24ヶ月以上頭	成牛(雌)母牛 24ヶ月以上頭	育成牛 4~24ヶ月頭	子牛 4ヶ月未満頭	繁殖和牛・ 受卵牛・後継牛	
	豚	肥育豚 (子豚を除く。)	繁殖豚			子豚	離乳~ 3ヶ月未満頭
			雄豚 12ヶ月以上頭	母豚 12ヶ月以上頭	育成豚 3~12ヶ月頭		
	鶏	採卵鶏		肉用鶏			
成鶏 150日以上羽		育成鶏 150日未満羽	羽				
馬その他	馬	その他 ()	その他 ()	その他 ()	その他 ()		
	頭	頭(羽)	畜舎数を 記入してください		頭(羽)		
畜舎等の数	畜舎	3	舎	ふ卵舎	舎		

注意 1 本報告書は、農場ごとに、家畜の所有者（当該所有者以外に家畜伝染病予防法第3条の管理者がある場合にあつては、当該管理者。以下この1において同じ。）が作成し、提出すること。なお、作成に当たって、所有者以外に家畜伝染病予防法第12条の3の2の飼養衛生管理者がある場合にあつては、当該飼養衛生管理者に作成させることができる。

2 家畜の所有者が自ら飼養衛生管理者となる場合については、「飼養衛生管理者の氏名」欄に「同上」と記載すること。この場合、「飼養衛生管理者の住所」欄、「飼養衛生管理者の連絡先」欄及び「飼養衛生管理者が管理する衛生管理区域の住所」欄の記載は要さない。

3 衛生管理区域ごとに「飼養衛生管理者の氏名」欄、「飼養衛生管理者の住所」欄、「飼養衛生管理者の連絡先」欄及び「飼養衛生管理者が管理する衛生管理区域の住所」欄をそれぞれ記載すること。

4 報告の期日等について

(1) 報告事項は、その年の2月1日時点のものとする。

(2) 報告書の提出期限は、

イ 牛・水牛・鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合は、毎年4月15日

ロ 鶏・あひる・うずら・きじ・だちょう・ほろほろ鳥・七面鳥の場合は、毎年6月15日